



パンの販売を1階に移動して、営業中です。
2階サロンには、ドリンクコーナーを設けています。
スタッフ一同、みなさまのお越しをお待ちしています。

営業時間のお知らせ

パン販売 (1階)

平日 9:00 ~ 18:00
祝日 9:00 ~ 17:00
定休日 毎週日曜日

ドリンク販売 (2階)

平日 10:00 ~ 16:00
祝日
定休日 毎週日曜日



こんげつのいちおし!

三つ編シュガー

1本... 320円
1/2本... 160円

牛乳と卵で仕込んだ生地に
そばろをトッピング。
朝食、おやつにどうぞ。

●●問合せ先●●

福祉工房 すえのパン
(ボランティアセンター内)
☎ 932-1155 FAX 932-6301

65歳以上 男女とも募集しています

9月 わくわくデイサロン 10月

<p>20日 (水) ほのぼの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円</p>	<p>4日 (水) フラワーアレンジメント 講師 矢野 由紀 先生 自己負担金 500円</p>
<p>22日 (金) ハンドベルと懐かしい唱歌 講師 近藤美奈湖 先生 自己負担金 300円</p>	<p>6日 (金) 陶芸 (定員 25人まで) 講師 光安 逸子 先生 自己負担金 500円</p>
<p>27日 (水) 花塗り絵 講師 合屋 三千代 先生 自己負担金 200円</p>	<p>11日 (水) ケアピクス 講師 林崎 万里子 先生 自己負担金 300円</p>
<p>29日 (金) 手工芸 講師 須恵レクの会 高崎 修一 先生 自己負担金 300円</p>	<p>13日 (金) 花塗り絵 講師 合屋 三千代 先生 自己負担金 200円</p>

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の午前中 (10:00 ~ 12:00)
- 場 所 ボランティアセンター1階
- 定 員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎ 932-1151 (内線126)



いちいちきゅう

救命成功!!

「ちよつと目を放したすきに、子どもの事故でよく耳にする言葉ですが、先日、ある家庭で「テレビを見ていて赤ちゃんが居ないのに気付き、お風呂に浮いているのを発見した」という救急事案が発生しました。しかし、お母さんはこの3日前に救急法を受講されていて、冷静な判断と適切な救命手当て(心肺蘇生)で、救急車が到着するころには見事に蘇生させていました。現在は、何の後遺症も無く元気で遊んでいるそうです。実際にあつてはならないことですが、いざというとき適切な手当てをするのとはしないのは大きな違いがあります。助かる命を助けるために、自分自身が救命手当てを身につけてみてはいかがでしょう。



て呼吸や心臓が停止した状況に陥ったとき、回りにいる人がすばやく「AED」を用いた電気ショックを与えることが、平成16年7月1日から心臓マッサージや人工呼吸と同じ応急手当てのひとつとして認められ、これを使つて手当てを行うことができるとなつてきています。粕屋南部消防本部では、これまでの応急手当てに「AED」を加えた救命手当講習会を平成17年度から実施しています。平成18年度は、この講習を毎月定期的に実施する予定で、次の日程で開催します。みなさんの参加をお待ちしています。また、グ

住宅用火災警報器の設置義務に伴い、巧妙な手口を使つた悪質な訪問販売などのトラブルが発生しています。契約を急がせる業者は要注意です。その場ですぐ契約せず、家族や消費生活センターなどに相談しましょう。訪問販売の場合、契約書面を受け取つてから8日以内であれば無条件で解約(クーリング・オフ)できます。※福岡県消費生活センター(相談コーナー) ☎ 632・0999

悪質な訪問販売にご注意ください!!

消防職員が販売することはありません。十分ご注意ください。住宅用火災警報器の設置はだれでも行えます。業者に設置してもらわなければならないという義務はありません。業者による点検の必要はありません。取扱説明書などでよく確認して、普段から点検ボタンなどで自ら点検する習慣をつけましょう。市場価格は機種により様々ですが、数千円のものから1万円を超える物まであります。



悪質な訪問販売にご注意!!

グループや団体などで別途希望される場合には最寄りの消防署の救急係にお問い合わせください。

▼日時 毎月第2土曜日 9時~12時
▼場所 南部消防署または中

部消防署(開催場所は隔月で交代)
▼定員 30人(既に救命講習を修了された人の受講も可能です)
▼受講料 無料

▼申込み・問合せ先 粕屋南部消防本部救急係 ☎ 935・5111 (代)

住宅用火災警報器を設置しましょう!!
家庭内での火災を警報ブザーや音声などで知らせます

救急車 本当に必要なですか?
救急車の適正利用にご協力お願いします